

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2024年9月2日

いちよしSDGs通信 Vol.54 『SDGs達成への道のり:未来サミットと日本の役割』

2024年6月に発表された国連の「持続可能な開発目標(SDGs)報告2024」は、SDGs達成に向けた世界の進捗状況について、厳しい現実を報告しています。本通信では、報告書の要点を踏まえ、SDGs達成に向けた国際社会の動向と、今後の日本における取り組みのあり方について考えます。

■進捗の遅延と未来サミットへの期待状況

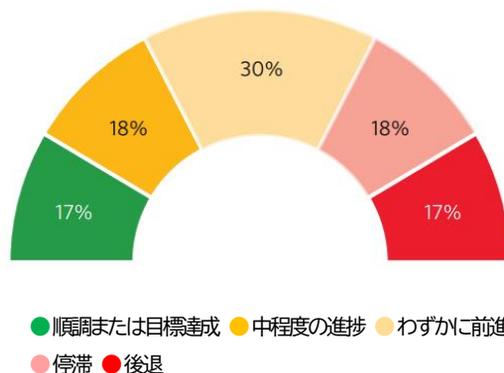
「SDGs報告2024」によると、SDGsの169のターゲットのうち、順調に進んでいるのはわずか17%に留まっており、目標達成には程遠い状況です(図表①)。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、紛争の激化、気候変動の悪化など、世界は様々な課題に直面しており、SDGs達成への道のりは容易ではありません(図表②)。こうした状況を打開するため、2024年9月22-23日にニューヨークの国連本部で「未来サミット」が開催されます。このサミットは、SDGs達成に向けた取り組みを加速させるための重要な機会として国際社会から期待されています。サミットでは、SDGs達成を阻害する課題に対する具体的な解決策や、国際社会全体の行動計画などが議論される予定です。

■官民連携による達成への貢献と発信

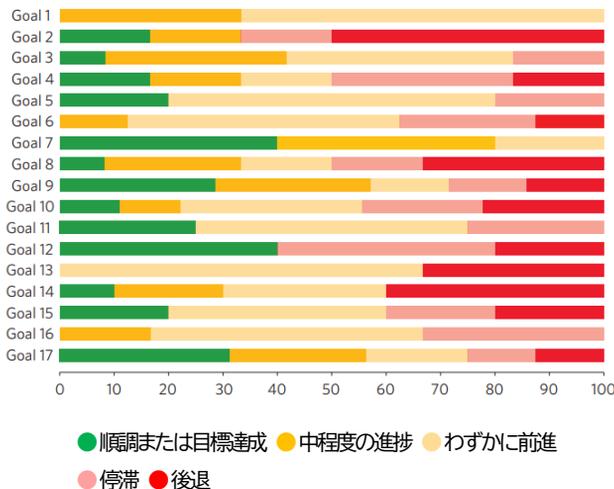
日本政府は、2025年に予定されているSDGs進捗状況に関する自発的国家レビュー(VNR)に向けて、定期的にSDGs推進円卓会議を開催し、産業界、学术界、市民社会など、多様な主体との意見交換を行っています。円卓会議では、今後のSDGs推進において、国内の民間企業の力をより一層活用していくことが重要であるという認識が共有されています。

具体的には、企業が持つ技術力やイノベーション力を活かし、環境問題や社会課題の解決に貢献していくことが求められています。また、日本国内におけるSDGs達成に向けた取り組みを積極的に国際社会に発信していくことも重要です。日本は、これまで培ってきた経験や技術、資金力などを活かしながら、国際社会と連携し、SDGs達成に向けて主導的な役割を果たしていくことが期待されています。

図表①:2015~2024年における目標全体の進捗状況



図表②:2015~2024年における目標別の進捗状況



*SDGs目標一覧

Goal1. 貧困をなくそう	Goal 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
Goal2. 飢餓をゼロに	Goal10. 人や国の不平等をなくそう
Goal3. すべての人に健康と福祉を	Goal11. 住み続けられるまちづくりを
Goal4. 質の高い教育をみんなに	Goal12. つくる責任つかう責任
Goal5. ジェンダー平等を実現しよう	Goal13. 気候変動に具体的な対策を
Goal6. 安全な水とトイレを世界中に	Goal14. 海の豊かさを守ろう
Goal7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	Goal15. 陸の豊かさを守ろう
Goal8. 働きがいも経済成長も	Goal16. 平和と公正をすべての人に
	Goal17. パートナリシップで目標を達成しよう

(出所)図表①、②ともに『The Sustainable Development Goals Report 2024』より
いちよしアセットマネジメント作成

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。
運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年1.584%(税抜年1.44%)
	配分	委託会社	年0.770%(税抜年0.70%)
		販売会社	年0.770%(税抜年0.70%)
		受託会社	年0.044%(税抜年0.04%)
役務の内容			
	委託会社	委託した資金の運用の対価	
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	

※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。

その他の費用・ 手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用体制等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。
----------------	---

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は

 いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

 見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。